

概要版

第2期 白石市地域福祉計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

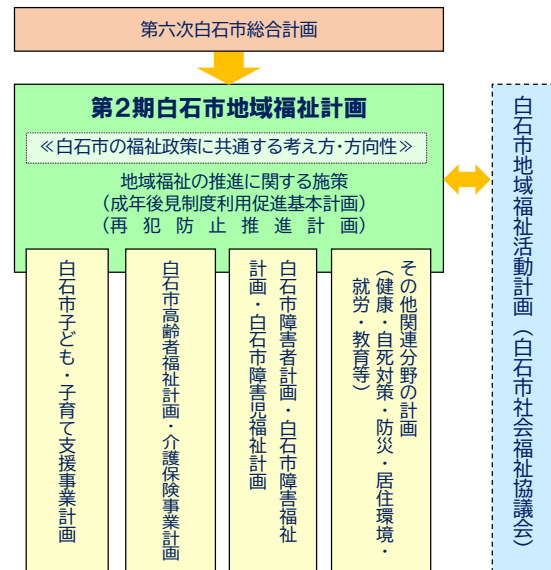
白石市民の幸福感を高める
地域協働のウェルビーイングの創造

令和8年3月
白石市



◇ 計画の位置づけ・役割 ◇

本計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」に位置付けられる市の地域福祉を総合的かつ計画的に推進するために策定する計画であるとともに、成年後見制度の利用の促進に関する法律における「成年後見制度の利用促進に関する施策の基本的な計画」、さらに、再犯防止推進法に定める「市町村計画」としても位置付けます。第六次白石市総合計画の方針を踏まえ、福祉分野の施策の方向性を整理し、白石市社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と一体的な推進を図りながら、市民や関係機関との協働により地域福祉を推進するための計画です。



◇ 本市の地域福祉の課題 ◇

多様化・複合化する地域課題への対応

8050問題やヤングケアラー、社会的孤立、生活困窮など、地域の福祉課題は多様化・複合化しています。これまで分野別の相談支援や関係機関との連携を進めてきましたが、より一層の連携強化が必要であり、専門的相談窓口の強化と「断らない相談支援」及び中長期的な支援が必要な問題に対する「伴走型支援」の体制づくりの取組を進めることが求められます。

人口減少・高齢化社会におけるコミュニティ活動の継続

本市では公民館活動等が活発に行われていますが、75歳以上の後期高齢者の増加により活動の担い手の高齢化や会員の減少、免許返納による移動手段の確保等が課題となっています。若い世代の共働き世帯の常態化や定年延長により地域での人材確保が難しくなる中、若い世代の参画促進や民間事業者との協働を進め、地域コミュニティを維持・活性化することが重要です。

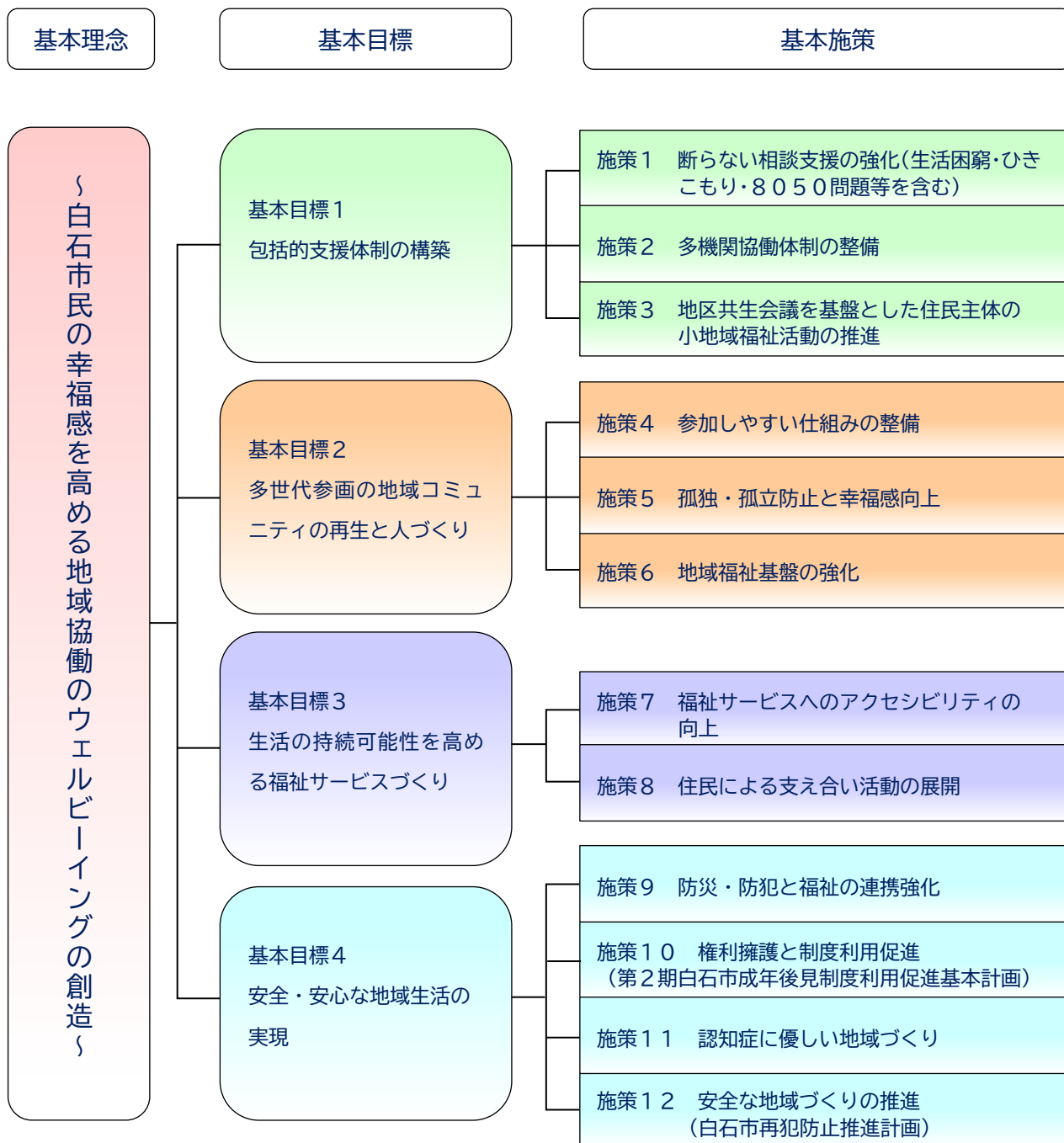
暮らし続けるための福祉サービス等の充実

福祉・介護・子育て支援に関する情報の入手や福祉サービスの利用を図るため、SNSなど情報の受け手を意識し、工夫のある情報の発信が望まれます。また、福祉課題の解決に向けて、従来の公的な福祉サービス・支援に加え、有償による住民の支え合いの仕組みづくりや企業等の参画にも取り組んでいくことが必要になります。

安全・安心に生活できる暮らしへの対応

「生活困窮者自立支援制度」や「成年後見制度」の認知度は低い状況です。災害時の避難に支援が必要な方の存在を知らない方も少なくありません。市民一人ひとりがその人らしく暮らし続けるために、生活の基盤となる各種制度の周知を図るとともに、支援等の具体的取組の充実に一層努めることが求められます。

◇ 基本理念・基本目標・基本施策 ◇



白石市ホームページ



広報しろいし



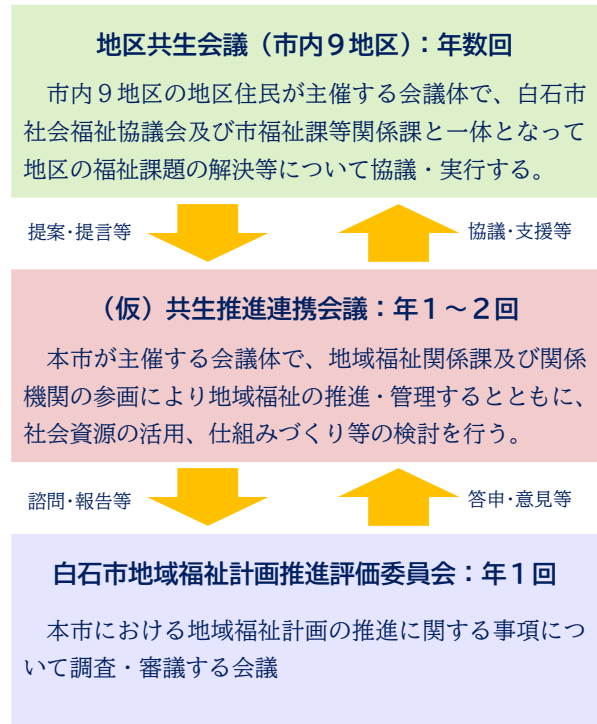
◇ 成果指標の設定と評価 ◇

基本理念及び基本目標の達成に向けた施策、事業の実施の結果として得られる数値目標を「成果指標」として設定しています。

成果指標の評価は、次期計画策定時（令和11（2029）年度）に実施する「市民アンケート」により得られた調査結果により数値を求めることとし、その時点で求める姿を目標値として設定しています。

なお、実施する施策、事業については、毎年度、関係各課により施策毎の自己評価を行い、その結果を地域福祉計画推進評価委員会に報告し、委員会意見をもとに必要に応じて見直し等を行い、施策、事業を実施していきます。

【地域福祉の推進体制】



成果指標	基準値(令和6年度) (2024年度)	目標値(令和11年度) (2029年度)
目標1 包括的支援体制の構築		
地域生活で悩んだり、困ったりした時の相談相手・場所		} 増加
・市役所の相談窓口	7.2%	
・地域包括支援センター	3.4%	
・子育て支援センター	0.6%	
・社会福祉協議会	1.3%	
目標2 多世代参画の地域コミュニティの再生と人づくり		
地域活動やボランティア活動に参加したことがある（直近1年間）割合	55.2%	➡ 増加
地域活動の担い手を確保できていると思う割合	30.3%	➡ 増加
地域活動の場を確保できていると思う割合	41.6%	➡ 増加
目標3 生活の持続可能性を高める福祉サービスづくり		
福祉サービスの利用に際して不便や不満を感じたことのある割合	57.3%	➡ 減少
福祉に関する必要な情報が得られていると思う割合	32.9%	➡ 増加
目標4 安全・安心な地域生活の実現		
成年後見制度を知っている割合	7.6%	➡ 増加
生活困窮者自立支援制度について知っている割合	11.0%	➡ 増加
防災体制の整備に向けて、地域での関係づくりが充実していると思う割合	40.4%	➡ 増加

◇ 施策の展開 ◇

目標1 包括的支援体制の構築

施策1：断らない相談支援の強化（生活困窮・ひきこもり・8050問題等を含む）

- | |
|--|
| 1-1 総合的な相談支援機能の整備:相談支援の全体を調整する司令塔・コーディネート機能を明確化し、複合化した課題を丁寧に解きほぐしながら、分野間の役割分担を明確にした総合的な相談支援を推進します。 |
| 1-2 複合的課題の普及啓発:従来の制度では対応が難しい8050問題やひきこもりなど複合課題について、関係機関と連携し対象世帯の把握に努めるとともに、総合的な相談支援により制度につながるできるよう、支援体制等の認知度を高めるよう普及に努めます。 |
| 1-3 潜在的な複合課題に対応するアウトリーチ機能の強化:生活困窮・ひきこもり・8050問題等の複合的な課題の早期発見・早期介入に向けたアウトリーチ機能の強化を進めます。 |

施策2：多機関協働体制の整備

- | |
|--|
| 2-1 伴走型支援の仕組みづくり:複雑化・複合化する地域生活課題に対応するため、単に支援制度につなぐにとどまらず、つながる・つなげる・つなぎなおす伴走型支援を可能とする仕組みづくりを進めます。 |
|--|



- | |
|---|
| 2-2 庁内連携体制の強化:複合化・長期化する生活課題に対応するため、支援全体を統括・調整する司令塔機能の充実・強化した会議体を設置します。(仮)白石市多機関協働支援会議は、単なる情報共有の場ではなく、個別事例に内在する課題を整理・可視化し、解決に向けた方向性を合意形成するマネジメントの場として位置付けます。 |
| 2-3 民生委員・児童委員が抱え込まないための関係機関連携の推進:民生委員・児童委員が問題を一人で抱え込まないために、地域包括支援センターや白石市社会福祉協議会等の関係機関との「チームによる支援」への移行と、専門機関への早期の送致ができるよう連携を図ります。 |

施策3：地区共生会議を基盤とした住民主体の小地域福祉活動の推進

- | |
|--|
| 3-1 誰もが参画しやすい協働の地域づくり:白石市社会福祉協議会の協力のもと、地区共生会議などの地区住民との協議・協働の場となる基盤を整備し、地域課題の解決に向けて様々な人が参画しやすい協働の地域づくりを支援します。 |
| 3-2 人材育成と福祉学習の充実:住民がより身近な場所で気軽に地区活動やボランティアに参加できるよう、共生会議への参画等により活動機会・活動情報の情報発信を支援し、地域活動の担い手育成に取り組みます。 |

目標2 多世代参画の地域コミュニティの再生と人づくり

施策4：参加しやすい仕組みの整備

4-1 高齢者の日常生活圏域に配慮した通いの場づくり：「日常生活圏域」を基本とする「通いの場(サロン等)」を整備するとともに、会員の高齢化や年々移動に配慮が必要な高齢者が増えている現状を踏まえ、新たな「通いの場」のあり方・支援方策等について検討していきます。

4-2 若者・子育て世代が参加したくなる地域づくり：人口減少が進む中、地域の未来を担う若者世代が、地域活動の担い手として活躍できるよう、参加しやすい、参加したくなる地域づくりの取組を支援します。

4-3 特性を尊重した地域づくり：性別や年齢、国籍、障害の有無、性的指向などに関わらず誰もが尊重され、自分らしく生き、能力を発揮できる環境を整え、多様な人材の参画による魅力ある地域社会づくりを推進します。

施策5：孤独・孤立防止と幸福感向上

5-1 単身高齢者等の孤立防止に向けた見守り体制づくり：単身高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政を始め地域住民や民間事業者などが連携して取り組む重層的なセーフティネットの構築を支援します。



5-2 幸福感指標の向上に向けた取組：地域の中での「つながり」を育み、住民が自らまちづくりに関わる機会をつくることで望まない孤独・孤立を予見しながら、幸福感の向上に向けた取組を支援します。また、年齢や属性に応じた居場所づくりを支援し、子どもから高齢者まで「自分らしい生き方」を尊重する地域環境の整備に努めます。

施策6：地域福祉基盤の強化

6-1 地域活動体制整備・地域資源との連携：公民館やまちづくり協議会を中核とした連携・協働体制の整備と、地域の多様な資源の活用を図ることにより、地域住民が自ら課題解決に取り組む持続可能な地域づくりの展開を支援します。

地域づくり
計画「まち
づくり宣言」



6-2 社会福祉法人と連携した公益的取組の推進：地域の福祉課題が複雑化・複合化する中において、社会福祉法人の持つ専門性や経営資源(施設・設備・人的資源等)との協力・連携により社会福祉法人の公益的取組を推進するとともに、地域の福祉課題の解決及びセーフティネットの強化を図ります。

6-3 市民に寄り添う社会福祉協議会の取組の強化：住民に寄り添い、住民に身近な相談者となり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現に向けて、社会福祉協議会の取組の充実を支援します。

障がい者福祉



しろいし子育て
ポータルサイト





目標3 生活の持続可能性を高める福祉サービスづくり



施策7：福祉サービスへのアクセシビリティの向上

公式ライン／公式インスタ



7-1 市広報紙、Web／LINE、紙媒体等を活用した情報提供の充実：WebやLINE、紙媒体を効果的に組み合わせ、情報提供を充実するとともに、会議等対面の場を積極的に活用し、情報提供を行います。

7-2 相談員による手続き支援：主に生活困窮者自立支援制度や障害者福祉サービスなどにおいて、生活上の課題を抱える方に対し、相談員が必要な公的サービスや地域資源の利用手続きを支援する体制を整備します。



施策8：住民による支え合い活動の展開

8-1 地区共生会議の活動の推進と支え合いセーフティネットの構築：高齢者・障がい者・子どもなど、属性や分野ごとの「縦割り」を超えて、地域住民が相互に支え合い、誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」を実現するため、地区共生会議の活動を推進し、支え合いのセーフティネットの構築を支援します。

ふれあい
サロン



8-2 生活サポート（有償）の仕組みづくり：住民相互の支え合いについて、増加する独居高齢者や高齢者世帯における高齢者の生活をサポートする体制について、地区の住民意向を踏まえて生活サポートの仕組みづくりを検討します。

8-3 民間事業者・企業・団体との協働：地域福祉を推進するためには、福祉事業を行う社会福祉法人や企業、団体などの協力が不可欠です。市内の福祉法人等が安定的、継続的にサービスを提供できるよう支援するとともに、行政や地域住民と連携・協働できる関係づくりに努めます。



目標4 安全・安心な地域生活の実現



施策9：防災・防犯と福祉の連携強化

9-1 避難行動要支援者名簿と個別避難計画の活用：福祉課題が複合化する前の早期発見や、積極的なアウトリーチにつなげるため、個人情報保護に配慮しながら活用方法の改善を図ります。

危機管理課



9-2 防犯ネットワークの強化と地域学習会の開催：様々な手口の詐欺や犯罪、危険から身を守り、地域の防犯力向上と安全意識の醸成、さらには住民同士の連帯感や協働体制の強化を図るため、防犯ネットワークの強化に取り組みます。

施策10：権利擁護と制度利用促進(第2期白石市成年後見制度利用促進基本計画)

生活困窮者
自立支援事業

10-1 成年後見制度・生活困窮者自立支援制度の周知強化：成年後見制度を必要とする人に適切に届くよう、制度の周知を図ります。生活困窮者自立支援制度や日常生活自立支援事業など、関連する事業・制度も普及に努めます。



10-2 権利擁護相談窓口の啓発:権利擁護等の総合的な相談窓口である「白石市権利擁護サポートセンター」の周知を図り、虐待や消費者被害、財産管理といった問題に対して早期に相談に応じるとともに、包括的に対応していくための関係機関との連携に努めます。

権利擁護サポートセンター



施策11: 認知症に優しい地域づくり

11-1 認知症カフェや学習会を通じた認知症フレンドリーな地域づくり:国の「認知症施策推進大綱」に基づき、相談窓口の設置や地域包括ケアシステムの推進、認知症カフェの実施、若年性認知症支援、見守りネットワーク強化などに引き続き取り組んでいきます。

オレンジカフェ(認知症カフェ)



11-2 行方不明者等のSOSネットワークの形成:白石市高齢者等SOSネットワーク事業により関係機関相互の連絡体制を構築することで、高齢者等が徘徊により行方不明になった際の早期発見及び保護並びに身元不明の高齢者等を保護した際の身元特定を行い、高齢者等の生命及び身体の保護並びにその家族等への支援を図ります。

施策12: 安全な地域づくりの推進(白石市再犯防止推進計画)

12-1 就労・社会復帰支援:罪を犯した人等が地域社会の中で孤立することなく、生活の安定が図られるよう、再犯防止に向けた支援及び理解を深めるための啓発活動等に取り組みます。

こころの相談



高齢者福祉



介護保険



白石市社会福祉協議会と一体となり計画を推進します。

市内のサロン活動や地域での福祉活動を紹介しています。
(白石市社会福祉協議会 Facebook)



白石市地域福祉活動計画
(白石市社会福祉協議会)



第2期 白石市地域福祉計画

発行年月: 令和8年3月

発行: 白石市

編集: 白石市保健福祉部福祉課

〒989-0231 宮城県白石市福岡蔵本字茶園62-1

白石市総合福祉センター

電話 0224-22-1400

FAX 0224-26-2699



福祉課
地域福祉計画本編